

令和 8 年度浦安市教育委員会 4 月定例会会議録

浦 安 市 教 育 委 員 会

令和8年度浦安市教育委員会4月定例会

- I. 日 時 令和8年4月9日(木)  
開 会 午後3時00分  
閉 会 午後3時33分
- II. 場 所 市役所9階 第1委員会室
- III. 進 行 教 育 長 船 橋 紀美江
- IV. 出席委員 教 育 長 職 務 代 理 者 宮 道 力  
委 員 吉 野 則 子  
委 員 影 山 純 二  
委 員 佐 藤 勇 人
- V. 出席説明者 教 育 総 務 部 長 秋 本 豊  
教 育 総 務 部 技 監 宮 園 友 行  
教 育 総 務 部 次 長 鈴 木 章 仁  
教育総務部次長(教育政策課長) 宮崎 智次郎  
教 育 総 務 部 副 参 事 阿 部 健 倫  
(千鳥学校給食センター所長)  
教育総務部副参事(教育総務課長) 根 本 健 司  
教 育 政 策 課 主 幹 小 倉 隆 志  
教 育 施 設 課 長 木 戸 口 宏 志  
学 務 課 長 林 俊 則  
指 導 課 長 勝 田 紀 仁  
指導課主幹(教育センター所長) 青 山 陽 子  
保 健 体 育 安 全 課 長 峯 崎 泰 利  
生 涯 学 習 部 長 土 久 菜 穂  
生 涯 学 習 部 次 長 山 崎 明 人

生涯学習部副参事(中央図書館長)	三 輪 進 也
生涯学習部副参事(市民スポーツ課長)	小 泉 和 久
生涯学習課長(青少年センター所長)	関 口 守
郷 土 博 物 館 長	島 村 嘉 一
高 洲 公 民 館 長	北 村 章 代
日 の 出 公 民 館 長	加 納 賢 二
当 代 島 公 民 館 長	小 笠 原 操
美 浜 公 民 館 長	毎 田 俊 明
中 央 公 民 館 長	溝 上 澄 人
堀 江 公 民 館 長	田 中 賢 司
富 岡 公 民 館 長	稲 岡 正 道

VI. 傍 聴 人 1名

VII. 案 件

第1. 会議録の承認

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 浦安市教育委員会公文書管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 浦安市教育委員会公文書規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第3号 令和8年度学校地域連携運営協議会委員の委嘱について

第4. 協議事項

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 教育長が臨時代理した事項について

3. 令和8年度浦安市教育委員会学校訪問実施要項
4. 令和8年度浦安市教育委員会幼稚園・認定こども園計画訪問実施要項
5. 令和7年度教育相談実施報告
6. 令和8年度産業医の配置について
7. 令和8年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の配置について
8. 令和7年度第5回定例社会教育委員会議開催報告
9. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」笑顔がなる木ワークショップ開催案内

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

## 開 会 (午後 3 時00分)

船橋教育長 これより令和8年度浦安市教育委員会4月定例会を始める。

それでは、議事に入る。

議事の第1. 会議録の承認であるが、本日の上程はない。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。

私から報告する。

令和8年度がスタートした。市立幼稚園・認定こども園、小中学校では7日に始業式が行われた。また、8日に小学校、本日9日に中学校の入学式が行われ、明日10日には市立幼稚園・認定こども園の入園式が行われる。

本年度は本日現在、小学生7,982名、中学生3,293名、合わせて11,275名のスタートとなった。

新年度を迎え、どの子ども気持ちも新たに、こんなことに挑戦しよう、こんなことができるようになりたいという意欲を持っている。子ども一人一人の意欲を大切に、様々な人との関わりや体験の機会を取り入れ、豊かな学校生活を送れるよう支援していく。

本年度、本市における新任校長・新任教頭はそれぞれ5名ずつ、また、新規採用職員は13名である。2日には、新任管理職と新規採用職員、そして、他市から初めて異動してきた教職員の新任式を行った。教育長挨拶では、まだ小さかった私の姪が熱を出した時のエピソードを話した。熱で何も食べられない姪が唯一、イチゴを食べたいと言うのでお店を何軒も回って探したこと、やっと見つけたイチゴを美味しそうに食べる姪を見て、思わず涙が出たという話である。これから皆さんが関わる子どもはどの子ども家族の宝物である。その子を大切に思う人がたくさんいる。皆さんもそのことを忘れずに一人一人を大切にしてください。そして、毎日、宝物と関わるができる教師という仕事は素晴らしい仕事である。誇りをもって務めてくださいというメッセージを伝えた。

背筋を伸ばしてまっすぐに私を見つめ、話を聞く先生方の姿に、これから浦安の子ども達のために頑張っていこうという気構えが感じられ、頼もしく思った。着任した教職員一人一人もまた、家族の宝物である。私たち教育委員会においても教職員を見守り、しっかりと支援していこうと決意を新たにしたところである。

令和8年度浦安市教育委員会では、「浦安の子どもたちが20年後、30年後も幸せでいるために」を合言葉に「うらやす『あしたの教育』プロジェクト」をスタートさせる。プロジェクトは、「子どもたちのウェルビーイング」のために「誰一人取り残さない教育」「未来を生きる学力・人間力の育成」「教職員のウェルビーイング」の三つの柱で進めていく。子どもには未来がある。その未来がどの子にとっても豊かで幸せな時間であってほしいと心から願っている。

また、子どもは将来の地域の担い手である。担い手である子どもを育む教育の在り方は、やがて未来の社会・地域の在り方につながる。責任と誇りをもって、子ども達の20年後、30年後が幸せであるために、今どのような教育が必要なのかを、学校・家庭・地域・行政がともに考え、取り組んでいきたいと思う。

次に、社会教育について報告する。3月29日にスポーツ推進委員連絡協議会主催の花見ウォークが開催され、私も参加した。若潮公園を出発点として、きれいに咲いた桜を愛でながら境川沿いの歩道を歩いた。当日は天気も良く、家族で参加している人もたくさんいた。歩きながら自然と会話も弾み、市民の温かい交流の場ともなった。運営にご尽力いただいた推進委員の皆様へ感謝申し上げます。

また、3月からは春の市民スポーツ大会がスタートした。どの競技も市内の各地域からたくさんのチームが参加し、ここもまたスポーツを通じた市民の交流の場となっている。競技によっては、小さな子どもの参加もあり、まさに地域で子ども達を育てていただいている。子ども達の参加により、そのスポーツ人口の裾野が広がり、発展につながってほしいと願っている。

4月25日、26日には恒例の市民まつりが開催される。教育委員会から

は本年度も浦安アートプロジェクト「浦安藝大」のブースを設置する。本年度のテーマは「浦安市民一人一人の笑顔がなる木」である。市内で発生した倒木を単なる廃棄物ではなく、市民の記憶や時間を内包した木として捉え直し、市民一人一人の笑顔の写真を種に見立てて、その倒木にもう一度花を咲かせるプロジェクトである。より多くの市民の皆様に参加いただき、笑顔がなる木を満開にしたいと思っている。

教育委員会では、本年度も学校教育において、一人一人の個性や状況に応じた不登校支援や特別支援教育の充実、児童生徒の確かな学びを保障するための授業改善、命を大切にする教育の充実を柱とした子ども主体のいじめの根絶など、様々な施策に積極果敢に取り組んでいく。社会教育においても、市民が当事者となって作り上げる浦安アートプロジェクト「浦安藝大」の展開、市民の学びを地域に生かす公民館事業の充実、多様な世代が参加する市民スポーツの推進などに取り組み、市民一人一人の自己実現の場を創り出していく。令和8年度もどうぞよろしく願いたいいたします。

以上で、私からの一般報告とする。

次に、議事の第3．審議事項に移る。

初めに、議案第1号及び議案第2号を議題とする。

事務局より一括して説明を求める。

秋本教育総務部長

本案は、公文書の電子管理を推進し、文書管理業務の効率化を図るため、浦安市において「浦安市公文書管理規則の一部を改正する規則」が令和8年4月1日に公布されたことを受け、教育委員会の規則についても同様の改正を行うものである。

また、これに伴い、浦安市において「浦安市公文書規程」に電子化文書の定義を新たに設けるため、「浦安市公文書規程の一部を改正する訓令」が令和8年4月1日に公布されたことを受け、教育委員会の規程についても同様の改正を行うものである。

今回の改正により、紙媒体の公文書の電子化や業務における電子決裁のルールが統一され、文書業務の電子化が推進される。

この規則及び訓令は、公布の日から施行する。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第1号及び議案第2号について、質疑を行う。よろしいか。

これより議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第1号 浦安市教育委員会公文書管理規則の一部を改正する規則の制定については承認された。

続いて、議案第2号の採決を行う。議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第2号 浦安市教育委員会公文書規程の一部を改正する訓令の制定については承認された。

次に、議案第3号を議題とする。

事務局より説明を求める。

秋本教育総務部長 本案は、「浦安市学校運営協議会の設置等に関する規則」第6条第1項の規定により、令和8年度の同委員の委嘱について上程するものである。

本市では、「地域とともにある学校づくり」を推進するため、昨年4月より、全ての市立小中学校に学校地域連携運営協議会を設置した。このことに伴い、各小中学校長の推薦に基づき、別紙一覧表のとおり、令和8年度の委員を委嘱するものである。

任期については、令和8年4月9日から令和9年3月31日までとなる。なお、委嘱候補者は小学校が154名、中学校が80名となるが、そのうち1名については、令和8年度のPTA会長等を予定しており、PTA会長

等が決定して推薦者の報告があり次第、選任する。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第3号について質疑を行う。よろしいか。  
これより議案第3号の採決を行う。議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第3号 令和8年度学校地域連携運営協議会委員の委嘱については承認された。

次に、議事の第4. 協議事項に移るが、本日の上程はない。

次に、議事の第5. 報告事項に移る。

初めに、報告事項2. 教育長が臨時代理した事項について、事務局より説明を求める。

根本教育総務課長 本案件は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及びこれに基づく「浦安市教育委員会の権限事務を教育長に委任する事務委任規則」により、教育長が臨時代理した事務の状況について報告するものである。

教育長が臨時代理した事務は1件で「浦安市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について」である。改正内容については、参考資料の新旧対照表をご覧ください。

第7条の職制について、第3項中「副参事、技監」を「技監、副参事」に改めるものである。

第8条の部長等の職責について、第4項中「参事」の次に「及び技監」を加えるものである。

本来であれば、教育委員会会議にて審議いただくところであるが、人事異動の内示以後の事務であり、令和8年4月1日に施行する必要があったことから、教育長の臨時代理となったものである。

船橋教育長 ただいま説明がなされた報告事項2に対する質問を受け付ける。よろしいか。

その他の報告事項については、配布した資料をもって報告とさせていただきます。

それでは、議事の第5. 報告事項に対する質問を受け付ける。

影山委員 令和8年度浦安市教育委員会学校訪問実施要項及び幼稚園・認定こども園計画訪問実施要項について、個人的に訪問することをいつも楽しみにしており、教員の方々に案内していただき、ありがたく思っている。

言うほどのことではないかもしれないが、受け入れていただくときに大変そうだと感じる場所がある。少なくとも私が訪問したときには、できればあまり負担にならない程度で迎えていただき、ストレスを感じないでほしいというのが個人的な思いである。

勝田指導課長 現場への配慮、ありがとうございます。いただいたご意見を現場とも共有し、現場が無理なく、教育活動を最大限見られる機会を提供できるように、共有を図っていきたいと思う。

船橋教育長 学校訪問について、教育委員会は過度な負担を学校に強いることのないように常々配慮している。これは学校の負担軽減だけでなく、学校訪問が教育委員の皆様をはじめ、様々な方にとって高いハードルではなく、ご覧いただける機会であると思っている。本年度も教育委員の皆様には、学校訪問にぜひご参加いただき、様々なご意見をいただければと思う。

ほかはいかがか。よろしいか。

次に、議事の第6. 教育委員からの一般報告に移る。

各委員の皆様から、近況報告などについて、一人ずつお願いしたい。

影山委員 先ほど教育長がおっしゃったように、中学校で入学式があった。私自身、自宅から出歩いているときに保護者や入学生に出会う機会があった。桜が咲いて、散っているところを歩いており、美しいなと思って見てい

た。

同時に、例えばコロナ禍や現在のイラン情勢などを見て比較すると、今の状況が本当に幸せであると改めて感じた。子ども達の幸せについて、一番重要なことは今の環境や今の状態を守ることであり、当たり前のごとく当たり前でできる環境を維持することが必要なことかと思う。

そうした意味で、先生方が子ども達や保護者の幸せに素晴らしく貢献していると思う。引き続き、子ども達の幸せ、日常の幸せを守っていただければと思う。

船橋教育長 東日本大震災から今年で15年になる。あれ以来、コロナ禍があり、様々なことがある中で、学校に子ども達が来ることが当たり前ではないと感じたことが何度かあった。当たり前の生活が続くことこそ、子ども達の幸せにつながると思う。

一言でウェルビーイングと言うが、子どものウェルビーイングとは何かを、皆様からご意見をいただきながら、しっかり突き詰めていきたいと思う。

次に、佐藤委員からの報告はいかがか。

佐藤委員 私は1週間、スペインに日本から子ども達12人を連れて行った。現地でサッカー大会に参加したが、サッカーの試合以外の時間にスペインの公園に子ども達を連れて行ったときのことをお話したい。

通訳の方も同行していただいたので、スペインの公園の考え方について聞いたところ、スペインでは公園は子ども達が遊ぶ場所であり、御年配の方たちがベンチに座って休むことはほとんどないという。公園にはボールが飛び交い、学年や性別も関係なく、子ども達が思い切り遊ぶ場所になっていると感じた。

なぜ御年配の方たちが公園にいないかという、ボールがぶつかると危険であり、自宅やスポーツジム、海辺など安全なところを散歩しているためだという。公園は子ども達の場所であるというルールや文化があり、日本とは大きく異なると感じた。

また、日本には広い公園は多くあるが、コミュニティとして自分の友達と知らない友達が交じり合う機会はあまりないと思う。しかし社会に出ると、コミュニティやコミュニケーションの重要性はよく言われる。やはり、子どものうちからこうしたコミュニティを広げるような場をつくるべきだと感じた。スペインの公園はそのような場となっていて、知らない子ども同士と一緒に遊んでいた。

私たちが子どものときは、近所のお兄さんや年下の子も交ざって様々な遊びをしていたと思うが、今の子ども達はそれがなかなかできていない。日本の子ども達はスマホを持ち、時間があればスマホでゲームをしていることが多い。

実際に日本から連れて行った子ども達もスマホでゲームを楽しんでいたが、スペインの子ども達はベンチに座ってスマホゲームをしていなかった。ベンチに座る子どもも隣にいる友達や知らない子と話をしたり、ボール一つあれば、一緒にサッカーやバスケットをするのが普通であった。

この経験から、浦安市でも子ども達のコミュニティを広げられるような場をつくってあげればと感じた。

船橋教育長 先ほど当たり前という話をしたが、人は子どもも含めて、日々の生活がきっと当たり前になっていて、それが幸せかどうかというのは、比較対象があって初めて感じられる。例えばコロナ禍では、コロナ禍でないときの比較対象があり、あのときに比べると今は本当につらいとか、また、コロナが明けたときに、コロナ禍と比較して、今は幸せであると感じる。

だからこそ、子ども達には様々な体験をしてほしいと思う。体験を通じて、比較対象が増えることで、今の自分の当たり前を一度立ち止まって見直す。スペインに行った子ども達は、「こういう遊び方もある」「こういうコミュニケーションの取り方もある」と学んだのではないかと思う。

海外に行くことは子ども達にとって非常に大きな良い経験であるが、

日常の中でも様々な体験を学校や社会教育の場で積みせ、子どものコミュニティを広げる一つの指針となればよいと、今の話を伺いながら思った。

次に、宮道委員からの報告はいかがか。

宮道委員 私からは部活動について話をさせていただく。私はこの4月からヨット部の顧問になった。10年ぶりに体育会系の部活の顧問となる。

私はヨットの経験はなく、セーリング競技には全くの素人である。でも、なぜ引き受けたかという、顧問がいないと彼らが活動できないからである。海の事故が怖くて、誰も顧問を引き受けてくれないとの背景もあるようで、私のところに話が来たので引き受けた。

私自身の経験から振り返っても、部活動は人格形成やコミュニケーション能力、社会性を高めるなど非常に価値があると思っている。私はこれをキャリア教育の一環だと思っている。社会に出るとチームで働いて、チームで成果をあげることが多く、学校もそのような場面があると思う。

こうしたことを考えたときに、それぞれ所属しているコミュニティでどういう役割を自分は果たすべきか、上級生になればメンバー個々の能力を最大限発揮して勝利を目指すにはどうすべきかなど、様々な角度から考えることができる。これは数学や国語は自学自習で勉強できるが、部活動にはそういったことでは得られない学びがあり、人の成長にとって非常に貴重な経験である。

先生方の働き方改革もあるため、今の学校現場にそのまま適用することではないかもしれない。先ほど佐藤委員の話を聞いて、海外には子どもたちのために公園があるということだが、日本ではおそらく学校がその役割と場を担ってきたのだろう。学校で部活に出ることで、ゲームをする時間が減って、皆で一緒に活動する時間となる。

したがって、部活動を縮小するという事は、その受け皿をどうしていくかも併せて考えないといけない。これはすぐに回答が出るわけではないが、年度の初めに話をさせていただき、私自身もこの1年、2年を通じて、この問題を引き続き考えることができればと思う。

船橋教育長 顧問の成り手がなかなかいないことは、今の学校の部活動においても一部課題となっている。現在、学校の部活動は過渡期にあり、宮道委員がおっしゃったように部活動の教育的意義は大きいと思う。浦安市としても地域の方の力を借りながら、部活動を子ども達のために、また先生方のためにも存続させていくことにしっかり取り組んでいきたいと思う。

ヨット部の顧問になってよかったと思ったことは何かあるか。

宮道委員 学生と接すると、学生が成長していく様子が手に取るように分かる。その場にいられる幸せな経験は教員でないと味わえないものであると思います、私は積極的に参加している。

船橋教育長 ありがとうございます。

最後に、吉野委員からの報告はいかがか。

吉野委員 入学式や始業式が始まり、教職員も子ども達もまだこの気候に慣れていないと思われる。緊張に加えて、この気候で体調を崩す子どもや大人が多くなると思うため、ぜひ気を遣ってあげてほしいと思う。

私が話したいことは、ある子どもが予防接種に来たときに、とても良いことがあったという。その子によると、クラス替えでいい友達、自分が一緒になりたい人が皆同じクラスになったという。また、先生も自分が好きな人であったという。私が「明日から頑張って行かなくてはね」と言うと、その子は本当にそうだと言って、とても嬉しそうに話していた。このような子どもが増えればよいと思い、報告させていただいた。

船橋教育長 温かいお話をいただいた。私の話になるが、小学校1年生を担当していたときに、入学式から何日か経った後、一番乗りだった子が「先生、うれしくて走ってきちゃった」と言った。そのときに、子どもは学校にこんなに期待しているのだと感じ、学校がそうした場所だということを感じて、これを裏切ってはいけないと思ったことを覚えている。

4月は、小学1年生から中学3年生までの子ども達が、今年はどうしたことを頑張ろうという思いを持って来ているため、それを大切にしていきたいと思う。クラス替えで友達と一緒になれたこと、好きな先生と出会えたことが、日常の中で子ども達にとっての幸せであることを感じており、大事にしていきたいと思う。

次に、議事の第7. その他に移るが、本日の上程はない。

以上で、令和8年度浦安市教育委員会4月定例会を閉会する。

閉 会 (午後3時33分)